

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第 13 回）

- と き 令和元年 7 月 24 日（水曜日） 13：00 ～16：00
- と ころ 国民會館住友生命ビル 12 階 武藤記念ホール小ホール
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）  
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）  
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）  
砂留 洋子（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）  
八木 正雄（かけはし綜合法律事務所 弁護士）  
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）  
吉村 典久（大阪市立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
- 議 題 1. 平成 30 年度の経営評価結果について  
（1）（公財）大阪府文化財センター  
（2）（公財）大阪府育英会  
（3）大阪府住宅供給公社  
（4）（一財）大阪府タウン管理財団  
（5）（公財）大阪府保健医療財団  
（6）（公財）大阪産業局  
2. 経営評価制度の課題について

### 1. 平成 30 年度の経営評価結果について

#### （1）（公財）大阪府文化財センター

##### 事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「近つ飛鳥博物館」及び「日本民家集落博物館」の入館者数については目標未達成であり、その理由が大阪北部地震や台風 21 号などの自然災害や天候による影響とされている。その一方で「弥生文化博物館」の入館者数については達成できているが、「弥生文化博物館」の入館者数には自然災害などの影響はなかったのか。その理由は整理できているか。

部局：「弥生文化博物館」については春季企画展・秋季特別展などによる入館者数が増加したことで、結果的に目標を達成できた。

委員：その特別展や企画展がなければ達成できなかったのか。

部局：例えば、秋季特別展では弥生時代と同時期である古代エジプトをテーマにするなど切り口を変えて実施したため、結果的に入館者数が増加したと考えている。

委員：目標が達成できなかった 2 館でも同様のことを考えているのか。

部局：今年の 8 月より、世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群をテーマとした特別展を実施する予定である。

委員：自然災害等は入館者数にどれくらい影響を与えているのか。

部局：具体的な分析はできていないが、前年度に比べて地震や台風等が起こった同時期に入館者数が減少している。

委員：統計的な入館者数のデータは持っているのか。

部局：月ごとの入館者数のデータがあり、前年度同月との比較は可能である。

委員：今後の課題として、自然災害が起こった月に入館者数が減少したことがわかるように、月ごとに前年度〇%減などのデータを記載してほしい。

部局：承知した。

委員：博物館の利用者の拡大についてだが、世界文化遺産登録後、入館者数は増えていくと思う。そこで呼んだお客さんに対してどんなサービスをするのかが大切だと思うので、しっかりと考えてほしい。

## (2) (公財) 大阪府育英会

### 事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：一項目だけ未達成となっている正味財産比率についてだが、資料 1 の 23 ページに記載されている「府の指導・助言」に、資料 2 の「今後の改善方策」に記載のある「管理費の節減などにより正味財産の増加に努める」という文言を追記した方がいいのではないか。

部局：そのように修正する。

委員：本来は平成 30 年度の目標を立てる際に言うべきだったと思うが、滞納額の抑制について平成 30 年度の目標が高いのか低いのかわからない。ほかの都道府県のケースと比較した場合はどうなのか。

部局：大阪府の貸付額の規模が他府県に比べて大きいので、簡単に比べることはできないが、返還率は他府県に比べて高いほうである。

委員：「正味財産比率」に関する目標未達成の理由の資料の中で「債権者区分」を記載されているが、この債権者というのは個人か。

部局：そのとおり。

委員：延滞期間が 10 年以上たたないと「実質破綻先」にならないのか。延滞期間 3～4 年であれば、「実質破綻先」にならないのか。この区分は文部科学省などが決めたものなのか。

部局：これは日本学生支援機構の区分を参考にしている。ただ 10 年たたないと何もしないのではなく、4 年目からサービサーによる回収に移行するなど延滞期間によって回収方法を変えて対応している。

委員：ご存知かもしれないが、来年 4 月に施行される改正民法では、債権の時効が 5 年になる。そこを踏まえた見直しといったものは考えているのか。

部局：そこは確認する。

委員：個人の方に 10 年間「払ってくれ」と言い続けるのは大変だと思う。日本学生支援機構に合わせるのならば仕方がないが、5 年くらいで見切りをつけてもよいのではないかと考える。

## (3) 大阪府住宅供給公社

### 事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「公社賃貸住宅稼働率」については、ほぼ横ばいの状況であるが、これ以上上昇させていくことは難しいのか。

部局：「公社賃貸住宅稼働率」については、人口減少の影響や、民間の賃貸住宅が増えていることもあり厳しい状況である。中期経営計画では緩やかに稼働率が低下していく見通しである中、努力により稼働率を維持している。

委員：今後は稼働率を下げないようにしながら、リノベーション等で賃貸住宅の付加価値を高めた

り、未納となっている家賃の回収率を高めることで収益を確保していくということか。

部 局： そのとおり。

委 員： 評価に「すべての目標を達成しており高く評価できる」としているが、前年実績からマイナス目標を設定している項目もあり、堅実に目標設定した結果だともいえる。全体の目標としては堅実な目標設定を行い、手堅く達成してきていることから、高く評価できるとまでは言えない。そうしたニュアンスを入れるべきではないか。

部 局： 法人としては着実に達成していきたいとの思いから目標を設定している面はあると思う。今後はチャレンジしていく目標を立てるように所管部局として指導していきたい。

事務局： 指導・助言については「目標を着実に達成している」との表現に修正する。

委 員： 安定的で有利な資金の確保と自立的な経営は内容が一致しないので、分けて記載したほうが良い。

事務局： 承知した。

#### (4) (一財) 大阪府タウン管理財団

##### 事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員： 統合前の法人はそれぞれ所管部局が異なるが、統合後の法人の所管や役員構成、予算などについて協議を進めているのか。

部 局： タウン財団は府の方針で統合により解散するため、統合後は都市整備部が所管することになる予定。現在、統合協議会を開催し、統合に向けた調整を行っている。

委 員： 未達成となっている「大阪北摂霊園の管理料収入」について、使用者への周知不足が原因と分析しているが、指導・助言には取り組むべき内容として督促の強化のみが記載されている。滞納となる前に周知を行い、納付を促すことも盛り込むべき。

事務局： 承知した。

委 員： 指導・助言に「セミナーや広報等の実施や合葬式墓地等のニーズに合わせた墓地の提供により新規貸付数の増加に努めること」とあるが、お墓に対する考え方が多様化する中でセミナーや広報等で宣伝していくことの優先順位は高いのか。

法 人： 大阪北摂霊園の知名度は他の霊園に比べ低いため、宣伝等により知ってもらうことが必要と考えている。また、お墓の形態も変化してきていることから、専門家などから意見を聞き、樹木葬など新たなニーズに応えられるよう新規墓所の形態の検討も並行して取り組んでいる。

#### (5) (公財) 大阪府保健医療財団

##### 事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：『8. 府の審査・評価の結果』には、「がん予防検診事業会計 当期正味財産増減額」の目標を達成したものの、がん予防検診事業収益が中期経営計画の目標値に届いてないといった課題がある点も記載している。一方、『7. 評価結果』にはそうした記載がないため、若干楽観的な印象を受けるが、課題もある点を記載する必要はないか。

事務局：『7. 評価結果』は法人が自己評価を記載し、『8. 府の審査・評価の結果』の『審査の結果』は法人所管課、『評価結果及び指導・助言』は行政経営課がそれぞれ記載している。記載内容は必ず一致するというものではない。

委 員： 府の認識と法人の自己評価に齟齬があるように感じるが、記載内容を調整してはいかがか。

部 局：『7. 評価結果』の3点目に、がん予防検診事業収益が中期経営計画の計画値を下回ったことが記載されており、法人は目標を達成した中にも課題がある点は認識している。今年度当初の中期経営計画の見直しにおいても、総合健診の受診者数に加え、収益額の目標も新たに設定して収益の確保に取り組むこととしている。楽観的な姿勢にはなく、努力しているというのが法人所管課としての評価である。

委 員：『7. 評価結果』については、修正なしということによいか。

各委員：異議なし。

## (6) (公財) 大阪産業局

### 事務局より、平成30年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委 員：「設備貸与事業額」が目標未達成となった要因として、利用者が国庫補助金の採択を受けたことを記載しているが、当該補助金は国が必要な制度として設けているものであり、こうした記載は制度を否定しているような印象も受ける。記載を見直してはどうか。

部 局：委員の指摘を踏まえ修正する。

委 員：平成31年4月に(公財)大阪市都市型産業振興センターと統合したが、統合効果の発揮といった視点での記載があまりないように感じる。どのような統合効果があるのか。

部 局：5月から企業の相談窓口の一元化を図ったほか、両法人の有するネットワークや企業データの一体化を進めており、より適切な支援サービスを実施する上で活用できると考えている。

事務局：指導・助言の1点目に、より一層大きな役割を果たすことが期待されることや中小企業支援機能のさらなる強化に取り組んで欲しい旨を記載しており、この部分に統合効果の発揮の視点を盛り込んでいる。

委 員：承知した。

委 員：『審査の結果』の4点目については、表現に若干違和感がある。

部 局：委員の指摘を踏まえ修正する。

### 法人所管課より、令和元年度の経営目標設定について説明

委 員：最重点目標の『R1 目標設定の考え方』に『ただし、景気悪化が顕著な場合は、府全体の水準を上回ることを目標とする』との記載があるが、どうなれば景気悪化が顕著なのかが不明瞭であり、恣意的な指標のように思われる。何が何パーセント以上悪化したときには景気悪化とみなすという形で明確にしていきたい。

また、大阪産業経済リサーチ&デザインセンターがとりまとめる府の水準とは、今後何かの指標になるような確かなものなのかが分からない。

部 局：景気悪化が顕著とは、リーマンショックや現在の米中の貿易摩擦が深刻化したことによる経済的な影響などをイメージしている。

また、大阪産業経済リサーチ&デザインセンターは、府の景気観測調査を継続して実施している機関であり、府内6,500社を対象に調査を行っている。こうした調査の中で、売上高や損益、従業員数の変化について、府域全体の傾向を捕捉できるように準備を進めている。

委 員：国で発表している指標が前年度と比較して何パーセント変化した場合など、誰が見ても明らかかな前提条件を使うことは可能ではないか。景気悪化が顕著かどうかを法人が選択できるのは、いかがなものかと思う。

委員：経済成長率を基準にすればよいのではないか。経済成長率の低下は、国家単位での経済成長が鈍ったということであり、主観性は排除される。

委員：経済成長率でも日銀短観でも構わないが、万人が納得するような基準を置くことが必要。また、指標としてDIを設定することは一般的かと思うが、少し気になるのは従業員数変化DI。雇用者数は増えるに越したことはないが、人口減少の中で1人あたりの生産性のアップも重視されている。生産性の視点を今年度の目標に加えることは難しいかもしれないが、今後検討いただければと思う。

委員：面白い試みではあると思うが、経営評価が難しくなる。一気に最重点目標とするには不確実なところが大きく、しばらく推移を見た上で最重点目標に設定する方法もあるように感じる。

部局：国が発表している指標を基準にしてはどうかとのご意見もあったが、大阪産業経済リサーチ&デザインセンターは、客観的な立場で継続して府の景気動向の調査を実施しており、同センターのデータも景気悪化が顕著な場合の基準を客観的に示すひとつの材料となると考えている。

事務局：最重点目標について、法人は、部分点を付与することで法人のチャレンジを後押しして欲しいと考えている。この点についても意見をいただきたい。

委員：部分点の付与を希望するのであれば、最重点目標以外での目標設定が妥当かと思う。

委員：部分点を付与するイメージが理解しづらいが、どのようなものを考えているのか。

部局：売上高変化、損益変化、従業員数変化の3つの指標をそれぞれ独立に評価し、達成した指標について各10点ずつ部分点を付与することを考えている。

委員：経営者としては、新しいことに取り組むほど、1年でそれほど売上がアップすることはなく、単年度黒字の実現も当面難しくなる。アンケートの聞き方を工夫しないと、経営者にビジネスセンスがないと言われてしまう。聞き方を工夫するほどアンケートが複雑になりがちなので、そこをどうやってシンプルにしていくかが難しいところ。ひとつの案として、3つの指標の中から経営者が最も重要と考える指標を選択してもらう方法もあるのではないか。法人の支援を受けるにあたり、経営者は重点的に売上を大きくしたいのか、利益を確実にとりたいのかといった視点で、企業に選択してもらうのもひとつの方法かと思う。

委員：新しい取り組みを考えている企業は多いが、資金不足でなかなか実行できないという声をよく聞く。法人統合に伴い相談窓口が一元化されたとの説明があったが、その点をもっとアピールしてもらいたい。

部局：承知した。

委員：意見があった点については、法人ヒアリングで確認したい。

事務局：承知した。

## 2. 経営評価制度の課題について

### 事務局より、資料3について説明

委員：不可抗力による目標の未達成については、判断の難しさや公平性の担保など課題はあるが、再審議の可能性も検討していきたい。

事務局：承知した。

委員：マイナス目標の定義やその考え方の視点については、従来どおりの考え方で問題ないかと思う。

委員：重大な誤解に基づく評価の遡及については、対応案どおりでよいと思う。

事務局：いただいた意見をもとに、事務局で一定整理させてもらい、必要に応じて2月以降の審議会で意見をいただこうと思う。